令和元年度長野県高等学校文化連盟

「第２０回長野県高等学校文芸コンクール」要項

１．主旨

以下の4点の主旨にもとづき、「長野県高等学校文芸コンクール」を実施する。

ア　県下高校生の文芸部・文芸活動のより一層の活性化を目指す場

　　イ　全国高等学校文化連盟主催全国高等学校文芸コンクールの応募選考

　　ウ　全国高等学校総合文化祭文芸部門への参加生徒、参加高校の推薦選考

　　エ　北信越高校生文芸道場への参加生徒、参加高校の推薦選考

２．対象作品

平成30年（2018年）7月26日（木）から令和元年（2019年）７月24日（水）までに書かれたオリジナルの未発表の散文、詩、短歌、俳句の各作品。文芸部誌。ただし、平成30～31年度（令和元年）の校内の文芸部誌・生徒会誌・新聞・図書館報に発表した作品の応募も可能とする。審査時に在学していない生徒の作品の応募は認めない。

３．部門および賞

* 散文部門・詩部門・短歌部門・俳句部門・文芸部誌部門の５部門。

最優秀賞1名、優秀賞若干名、佳作若干名　**入賞者には賞状を贈呈する。**

尚、文芸専門部加入の入賞者には、賞状のほかに副賞（最優秀・優秀賞者に限る）を贈る。

* コンクールの結果と、散文・詩・短歌・俳句部門の最優秀賞受賞作品および詩・短歌・俳句部門の優秀賞受賞作品は『高文連ながの』と県高文連のホームページに掲載する。
* **各部門の入賞作品と文芸部誌の表紙・目次は『文藝譜』に収録する。また『簡易版入賞作品集』として収録し、表彰式で参加者に配布する。**
* 入賞者（文芸専門部加入の生徒）は全国高等学校総合文化祭文芸部門、及び北信越文芸道場への推薦対象とする。
* **県コンクールで一次選考を通過した生徒の応募作品を、全国高校生文芸コンクールに応募（推薦）する。応募は顧問が責任を持って行う。**
* 表彰式は令和元年11月16日（土）に諏訪清陵高校で行う。

４．作品の種類および作品数の制限について

1. **散文部門**
2. 応募時に「小説・文芸評論・随筆」のどの分野への応募か明記する。同一人物が「小説・文芸評論・随筆」の各分野に一編ずつ応募することも可能。
3. 応募枚数

・上限は400字詰め原稿用紙200枚以下から「100枚程度」に変更。

・応募時に、「A」（全国の規定内）か「B」（規定外）のどちらかを確認して応募票に明記する。

1. 400字詰め原稿用紙換算で小説30枚以下、文芸評論20枚以下、随筆10枚以下。（題氏名含まない。）
2. 400字詰め原稿用紙換算で小説31枚以上、文芸評論21枚以上、随筆11枚以上。（題氏名含まない。）

**・「A」「B」両方で応募することは不可。どちらかに1編のみ応募可能。**

**・「A」のみ、一次通過の場合、該当作品を全国に応募できるものとする。**

・県コンクールへの応募のフォーマット（字数・行数・フォント等）は従来通り。

1. 選考方法

・県コンクールの審査選考においては、「小説・文芸評論・随筆」を別部門とせず、「散文部門」の区分として

一括審査する。従って文芸評論、随筆で一次通過作品がない場合もありえるし、同一生徒が、小説と随筆など複数ジャンルで一次通過することも可能。

・一次通過作品を全国コンクールに応募する。

（例：小説Aと随筆A・文芸評論A・随筆Aを応募し、小説Aのみ一次通過の場合は、小説Aのみ全国に応募。複数一次通過の場合は、該当作品すべてを全国に応募。）

・選考にあたっては、AかBかによる区別はしない。従来通り作品の良し悪しのみで選考する。

1. **詩部門について**

（１）応募は生徒ひとりにつき3編以内。

（２）一次通過した生徒の応募作すべてを全国に応募する。３編に満たない場合であっても、一次選考通過後の作品追加は認めない。

1. **短歌、俳句部門について**
2. ・応募時に「A」（全国の規定内）か「B」（規定外）のどちらであるかを記入用紙に明記する。
3. 「３首（句）以上１０首（句）まで」
4. 「２首（句）以下」

・「A」の応募の場合は、一次通過作品がある場合、応募作品すべてを全国に応募できる。「B」の応募の場合では、全国コンクールへの応募が出来ない。

1. 選考に当たっては、散文同様ＡかＢかで区別はせず、従来通り、作品の良し悪しのみで選考する。
2. 「A」の応募の場合、一次通過した生徒の応募作をそのまま全国コンクールに応募する。応募作が１０首（句）に満たない場合でも、**一次選考通過後の作品追加は認めない**。

**④部誌部門について**

（１）コンクールへの応募部数（事務局送付部数）は６部とする。

（２）一次選考通過した応募作を全国に応募する。

**⑤その他**

　（１）文芸専門部で昨年から今年にかけて行われた「文芸セミナー」において、事前創作や当日創作した作品をコンクールに応募することは可能である。

　（２）また、「文芸セミナー」で添削、講評をうけた作品も、本人の作品をベースに推敲添削したものであれば、応募可能とする。

５．応募方法について

1. 応募作品は、文芸部誌以外、原則としてワープロ入力（Wordが望ましい）したデータ文書を受け付ける。下記送付先に、「文芸コンクール申し込み」と件名をつけて、連絡先を明記して添付メールで学校毎に送信すること。**応募は顧問（教員）が行い、生徒個人からの応募は受けつけない。**
2. 「散文・詩・短歌・俳句各部門」それぞれについての入力方法（字数・行数・フォント等）については、「長野県高文連ＨＰ」（　<http://w1.avis.ne.jp/~n-koubun/>　）に各部門の型枠をＵＰするのでダウンロードして入力したものを添付応募すること。ただし「散文」に限っては、ルビは使用しないこと。読み仮名をつける場合は、高文連（こうぶんれん）というように語句の後に（○○○）を付け加えること。
3. 上記４部門の作品は、上記型枠に従って、Ａ４縦サイズの規格に、「応募部門・A,Bの区別・学校名・学年・本人氏名ふりがな・本人男女別・作品題名・文芸専門部加入状況・責任教師名」を最初に入力し、作品を入力すること。詩・散文は縦書き。短歌・俳句は応募時のみ横書き入力（事務処理の関係で横書き。事務局にて一括変換し、審査・発表時は縦書きとする。）
4. 特殊な漢字を使用している場合や、ページレイアウトに特別のこだわりがある場合、すでに製本されたものをコピー提出したい場合などは、各自プリントアウトしたものをデータと別に郵送すること。その際、申込メールには、郵送作品があることを明記すること。
5. 文芸部誌部門は、文芸専門部事務局に6部を郵送する（６部全てに文芸部誌応募票をクリップ等で添付すること）。応募票は「長野県高文連ＨＰ」よりダウンロードすること。**応募の部誌は、県立図書館に寄贈され、郷土資料として架蔵される。**
6. 応募各校に対して、第1次選考の結果を８月末日までに連絡する。最終選考結果は１０月下旬に発表する。

応募締め切りは、**令和元年（2019年）７月24日（水）**必着とし、

締め切り以後に届いた作品は、審査の対象としない。

６．応募作品の著作権は作者にあるが、長野県高等学校文化連盟文芸専門部の活動の趣旨を実現するための印刷物、電子媒体などでの作品の編集・発表などの権利は、当専門部に帰属する。

７．各部門最優秀賞受賞者には、翌年度の全国高等学校総合文化祭への参加資格が与えられる。但し、受賞者が３年生の場合は、所属校に資格が与えられるものとする。最優秀受賞者もしくは所属校が参加できない場合は、同部門のその他の入賞者を選出する。北信越文芸道場への推薦も入賞者または入賞校、或いはコンクール応募校から行う。

８．送付先・問い合わせ先（※それぞれ異なることに注意。）

|  |
| --- |
| ☆送付先　**「散文」「詩」**部門長野県高等学校文化連盟文芸専門部散文部門選考委員　中村大祐（中野西）宛〒383-8511　中野市西条544－1Tel 0269-22-7611 Fax 0269-24-1253Email naka6dai@nagano-c.ed.jp☆送付先　**「短歌」「俳句」「文芸部誌」**部門長野県高等学校文化連盟文芸専門部事務局長　佐藤理保子（長野吉田高校）〒381-8570　長野市吉田2-12-9Tel 026-241-6161 Fax 026-241-9737Email r-satou@nagano-c.ed.jp☆問い合わせ長野県高等学校文化連盟文芸専門部事務局長　佐藤理保子（長野吉田高校）〒381-8570　長野市吉田2-12-9Tel 026-241-6161 Fax 026-241-9737Email r-satou@nagano-c.ed.jp |

９．選考委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 選考委員長(散文部門) | 渋谷　豊 | 信州大学人文学部教授 |
| 散文部門 | 中村　大祐六川　宗弘佐藤　理保子遠藤　博史小町谷　康 | 中野西長野吉田長野吉田東御清翔飯山 |
| 詩部門 | 細川　恒池田　裕中村　大祐　　　　 | 松本蟻ケ崎上田千曲中野西　　　　 |
| 短歌部門 | 江田　浩司六川　宗弘 | 歌人長野吉田 |
| 俳句部門 | 鈴木　しどみ西沢　浩美 | 俳人長野工業 |
| 文芸部誌部門 | 工藤　雅史雨宮　明弘清水　庸 | 市立長野諏訪清陵上田 |